

(別表) 奈良県大学等発スタートアップ支援事業委託業務 公募型プロポーザル方式審査基準

審査項目		内容	審査の基準・観点	配点	小計
業務遂行能力	1	趣旨・目的の理解	本業務の目的、趣旨を十分理解した提案を行っているか	20	20
	2	スケジュール	業務全体のスケジュールは適切であるか。		
	3	実施体制	当事業全体を遂行するための十分な人員が確保される等、適切な実施体制となっているか。		
	4	過去の実績	過去の大学等発スタートアップ支援に係る取組実績は、質・量ともに十分か。効果的な実施に必要な知識やノウハウがあるか。(直近5ヶ年)		
企画提案内容	5	補助金交付対象事業の選定審査	選定手順・審査基準の策定、審査体制の構築について、効果的な提案がなされているか。	10	70
	6	伴走支援 (事業化支援枠)	研究シーズの事業化や将来的な起業につながるような伴走支援の内容となっているか。	30	
	7		メンター候補者の経歴やスキル、支援体制は適切か。		
	8		伴走支援に資するネットワークを有しているか。当該ネットワークの活用方法が具体的に示されているか。		
	9	伴走支援 (共同研究推進枠)	共同研究に基づく、研究シーズの事業化やシーズを保持する教員等の将来的な起業につながるような伴走支援の内容となっているか。	30	
	10		メンター候補者の経歴やスキル、支援体制は適切か。		
	11		伴走支援に資するネットワークを有しているか。当該ネットワークの活用方法が具体的に示されているか。		
経費見積	12		金額及び費用の積算根拠が社会通念上妥当なものとなっているか。	10	10
合計				100	100

※ 審査する審査委員の合計点を集計し、最高点の者を最優秀提案者として選定する。また、最優秀提案者以外の者についても、得点順に順位付けを行う。ただし、総得点が一定基準(満点(100点×審査する審査委員数)の6割)に達しない場合は最優秀提案者及び順位付けの対象としない。

※ 総得点が一定基準(満点の6割)に達した上で、同点で複数の最高得点者が出た場合は、「企画提案内容－業務遂行能力－経費見積」の順で点数の高い者を最優秀提案者とする。なお、「企画提案内容－業務遂行能力－経費見積」の点数がそれぞれ同点の場合、くじで順位を決定する。この場合において、当該者がくじ引きを欠席した時又はくじを引かないとき、入札事務に関係のない本県職員がその者に代わってくじを引くものとする。

※ 参加申込書及び提案書の提出期限までに受理数が2者に達しない場合は、募集内容又は発注方法を見直し、再公告するものとする。
ただし、地域創造部においてやむを得ないと判断されるとき、かつ当該事業者が参加資格要件を満たしているときは審議を継続することとする。この場合において、全ての評価項目について各委員の評価の合計点が満点の6割以上の場合、当該事業者を受託業者として選定するものとする。

※ 経費見積額について委託上限額以下の有効な見積を評価対象とし、仕様書や提案内容に応じた経費内訳が示されていない見積を提案した提案者は契約の相手方として特定しないこととする。